

人権週間 & 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

■12月4～10日は人権週間
人権週間はすべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等であることに基づいて定められてきた世界人権宣言が、1948年12月10日に国連で採択された記念として

して国が定めたものである。同週間に合わせて、市役所本館1階エントランスでパネル展、施設などでポスターや懸垂幕の掲出を行い、人権の尊重を訴えます。

■12月10～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間
同週間に合わせて、拉致問題に関するパネル展を行います。

12月10～13日 西区役所
12月10～16日 市役所本館1階エントランスで。
拉致問題は国民の生命と安全に関わる重要な問題です。拉致問題を風化させないよう、国民的取り組みとして考えましょう。

■人権推進課 ☎228・7420 FAX228・8070

思いやりと ありがとうの大切さ



鳳小学校6年生 大橋 知紗 (イラストはイメージです)

私が思う思いやりは、ほんのちょっとしたことです。そんなちょっとしたことが、ありがとうにつながっているのです。

私が思う思いやりはたくさんあります。例えば、教室に落ちていたゴミを拾ってゴミ箱に投入することや、お友達が泣いたら声をかけたりすることです。

他にもいろいろな思いやりがあります。例えば、家で何かお手伝いをします。

学校で、だれかが重い荷物を持っていたら手伝う。勉強を教えてあげます。

12月は地球温暖化防止月間 考えよう一人ひとりにできること

地球温暖化を防ぐには、一人ひとりの意識や行動が大切です。

■ごみ減量啓発パネル展
食品ロスやスプレー缶・カセットボンベの正しい排出方法、使用済小型家電の

回収、水銀の使用製品の分別などに関するパネル展を行います。

12月13～20日 市役所高層館1階ロビーで。無料。直接会場へ。

■環境パネル展
地球温暖化防止や低炭素活動の取り組みについて、パネル展を行います。

12月22～27日 市役所高層館1階ロビーで。

■環境エネルギー課 ☎228・7479 FAX228・7063



さかいのこころ

だれかがきぶんが悪くなったとき、けがをしたとき、一丁よぶつと声をかける。チャイムが鳴って周りに人が気づいていないとき、声をかける。だれかが忘れ物をしたとき、貸してあげる、見せてあげる。やるべきことがわからない人にやることを教えてあげられる。だれかが何かを探していたら手伝う。落とした物を拾ってあげる。別の自転車に止まっていて、自転車に乗っている人が通れなかったら、自転車をかしてあげる。荷物をたくさん持っていて、ドアを開けにくそうなとき、ドアを開けてあげる。道に迷っている人がいたら、道を教えてあげる。何か困っている人がいたら、できるだけ助けをあげる。

ほんの少しの当たり前のような思いやりで、世界が「ありがとう」であふれます。

228・7548 FAX228・7063

■ごみ減量に関する出前講座の講師を無料派遣

ごみの分別や食品ロスなどについての出前講座を行っています。市内在住・在勤・在学10人以上の団体やグループが対象。

会場と講座に必要な機材はご用意ください。

■市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーなどにあるフレットか市ホームページにある中

■講座内容は資源循環推進課 申込方法は生涯学習課 ☎228・7631 FAX228・8070

■PCB含有機器の廃棄

PCB含有機器の保有状況を把握し、高濃度PCB廃棄物の適正処理のため、調査を行っています。

昭和52年3月までに建築された倉庫などの建物に設置されている業務用・施設

用照明器具(家庭用を除く)には、PCB含有安定器を使用していることがありま

す。安定器を含む高濃度PCB廃棄物は、法律により令和3年3月31日までに処理することが義務付けられて

います。該当の機器があった場合は速やかに届け出ることも、適正に保管・処分してください。

詳しくは市ホームページ参照

■環境対策課 ☎228・7476 FAX228・7317

■資源循環推進課 ☎228・7479 FAX228・7063

■違法・悪質な不用品回収業者にご注意

トロッコなどで巡回し、不用品粗大ごみや要らなくなった家電製品などを回収する業者に関して、次のようなトラブルが全国で起きています。

▽無料だと思っていたのに、後で高額な料金を請求された

▽業者が回収した不用品が不法投棄されていた

泉北ニュータウンで暮らそう 家賃補助あります



1月1日までに転居手続きなどを完了した世帯が対象。

補助額は家賃から5万円を引いた額(月2万円が上限で最長5年間。世帯や住宅について一定の条件があります。

詳しくは市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーなどにあるリーフレットか、市ホームページ参照

今年度第4回の受け付けは、1月6～31日(土・日曜日、祝日を除く)。

30分前から受け付け委員会、議会運営委員会は15分前から抽選。

手話通訳・要約筆記の申し込みは、傍聴した会議の5日前(土・日曜日、祝日を除く)まで。

▽本会議11 傍聴席入口(市役所本館12階)で先着80人。

▽委員会11 委員会控室(市役所本館12階)で抽選10人。モニター傍聴も可(定員40人)。

▽議会運営委員会11 議事事務局(市役所本館10階)で(抽選5人)。

本会議、委員会、議会運営委員会、9日の各常任委員会を除く(生中継・録画・中継・傍聴できる会議については、市ホームページ参照)また、本会議の生中継は、区役所のロビーなどのテレビでも観覧がなれます。

【傍聴を受けたい】 全て会議開催予定時刻の2時間前(228・781)。

228・7801

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

議事課 ☎228・781

日時	場所	定員	問合せ
12月5日(木) 13:30から受け付けは 13:00~13:30	市役所高層館12階 農業委員会室	先着10人	農業委員会事務局 ☎228-6825 FAX228-7410
12月13日(金) 14:00から受け付けは 13:30から	市役所本館地下1階 多目的室	先着10人	文化財課 ☎228-7198 FAX228-7228
12月17日(火) 10:00から受け付けは 9:30~9:50	市役所本館地下1階 多目的室	抽選15人	教育政策課 ☎228-7925 FAX228-7890 議案と公開案件の有無は12月13日以降に同課へ

※傍聴できる会議の開催については、市ホームページ参照。